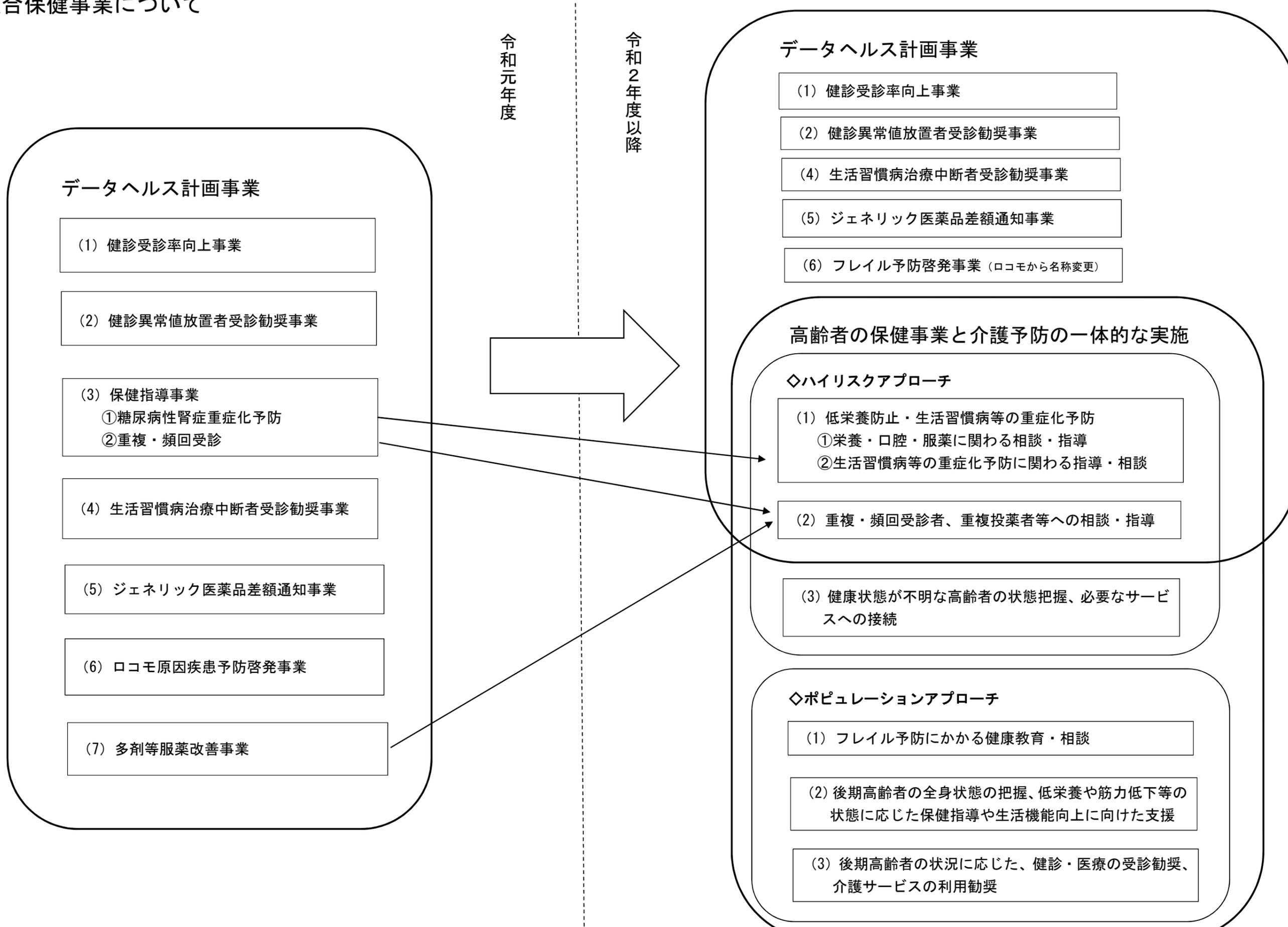


広域連合保健事業について



広域連合保健事業について

令和元年度

令和2年度以降

健康診査事業

医科健康診査

歯科健康診査

※医科健診は被保険者全員、歯科健診は75才と80才が対象。

健康診査事業

医科健康診査

歯科健康診査

※R3以降、医科健診の無料化を検討。
※R3以降、歯科健診の対象年齢拡大（77才）を検討。

後期高齢者医療制度補助金事業

(1) 人間ドック事業（熊野市・鳥羽市・亀山市）

(2) 76・77才歯科健診事業（名張市）

(3) 訪問歯科健診事業（鈴鹿市・亀山市・名張市）

後期高齢者医療制度補助金事業

(1) 人間ドック事業（熊野市・鳥羽市・亀山市）

(2) 76・77才歯科健診事業（名張市）

(3) 訪問歯科健診事業（鈴鹿市・亀山市・名張市）

※国の補助金廃止に伴い、R3以降人間ドック事業への助成は廃止。

無医地区における健康保持増進事業

津市美杉町太郎生地区

紀宝町浅里地区

無医地区における健康保持増進事業

津市美杉町太郎生地区

紀宝町浅里地区